

陳情第 2 号

陳情書

2026年 5月28日

霧島市議会議長 徳田 修和 様



陳情者 霧島市職員労働組合
執行委員長 田ノ上 伸吾

住所 霧島市国分

地方財政の充実・強化に関する意見書採択の陳情について

〈陳情趣旨・理由〉

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算および地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実がはかられる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
4. 政府が減税政策を検討する際、地方財政に影響が出ないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証との機能統合など、自治体のサイバーセキュリティ対策強化、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
7. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
8. 物価高騰や資材費・光熱費の上昇、医療人材確保に伴う人件費の増大などにより、公立病院の経営は厳しい状況が続いている。その原因は、医業費用の増加と診療報酬の見直しの遅れです。医業費用は、職員給与費や材料費が増加し、診療報酬は2年に一度の見直しで政府が決める公定価格です。公立病院は、不採算医療や救急医療など地域に不可欠な医療を担う重要な役割を果たしており、経営悪化は地域医療体制の維持に深刻な影響を及ぼします。
地域医療を安定的に確保する観点から、物価や賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが必要であり、また、公立病院に対する地方交付税の措置拡充などの十分な財政支援を講じること。
9. 人口が少なく財政規模も少ない自治体に配慮した支援をするため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
10. 自治体を実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっておりますが、2027年度政府予算および地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実ははかられる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
4. 政府が減税政策を検討する際、地方財政に影響が出ないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における

「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証との機能統合など、自治体のサイバーセキュリティ対策強化、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

7. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
8. 物価高騰や資材費・光熱費の上昇、医療人材確保に伴う人件費の増大などにより、公立病院の経営は厳しい状況が続いている。その原因は、医業費用の増加と診療報酬の見直しの遅れです。医業費用は、職員給与費や材料費が増加し、診療報酬は2年に一度の見直しで政府が決める公定価格です。公立病院は、不採算医療や救急医療など地域に不可欠な医療を担う重要な役割を果たしており、経営悪化は地域医療体制の維持に深刻な影響を及ぼします。
地域医療を安定的に確保する観点から、物価や賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが必要であり、また、公立病院に対する地方交付税の措置拡充などの十分な財政支援を講じること。
9. 人口が少なく財政規模も少ない自治体に配慮した支援をするため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
10. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年 月 日

鹿児島県霧島市議会議長 徳田 修和

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

国土交通大臣 殿

デジタル大臣 殿

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助）殿